

令和8年4月1日より

# \* サギ対策電話機等の補助金改正します \*

## 【主な改正点】

- ・ 申請日より1年以内に対象機器を購入した方が対象となります。
- ・ 補助金額の上限額が10,000円から購入費用の2分の1（100円未満切り捨て）もしくは上限7,500円のいずれか低い方に変更します。
- ・ 提出書類に振込先口座の通帳等の写しが必要となります。
- ・ 申請受付を2月末日までと変更します。

項目	改正前	改正後
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大和市内在住、70歳以上の方</li><li>・ 市税等の滞納のない方</li><li>・ <u>平成30年10月1日以降に対象機器を購入した方</u></li><li>・ 警察の要請より音声等の情報提供に同意する方</li><li>・ 過去に、この補助金の交付を受けていない方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大和市内在住、70歳以上の方</li><li>・ 市税等の滞納のない方</li><li>・ <b>申請日より1年以内に対象機器を購入した方</b></li><li>・ 警察の要請より音声等の情報提供に同意する方</li><li>・ 過去に、この補助金の交付を受けていない方</li></ul>
内容	対象となっている電話機等購入費用 <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>上限1万円（100円未満切り捨て）</u></li></ul> *ポイント・割引等の使用を差し引いた金額	対象となっている電話機等購入費用 <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>購入費用の2分の1（100円未満切り捨て）</b></li></ul> <b>ただし、上限額は7,500円</b> *ポイント・割引等の使用を差し引いた金額 『この補助金は、国の物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金を活用した事業です』
持ち物	<ul style="list-style-type: none"><li>①領収証原本</li><li>②電話機等の取扱説明書</li><li>③口座情報がわかるもの（通帳など）</li><li>④身分証明書（マイナンバーカード、免許証など）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①領収書等の原本または写し</li><li>②電話機等の取扱説明書</li><li>③振込先口座の通帳等</li><li>④身分証明書（マイナンバーカード、免許証など）</li></ul>

— 申請書の手続きは裏面をご覧ください —



大和市イベントキャラクターヤマトン

お問い合わせ先

大和市役所 市民生活あんぜん課 防犯対策強化推進係（本庁舎4階）

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

電話 ☎ 046-260-5048（直通）

# 手続きの流れ

## 1 購入

◆対象機器を購入⇒領収書をもらう（補助金対象者名義）

【領収書の必要事項】

\* 購入者名（フルネーム）

\* 購入日 \* 購入先 \* 品名（電話機型番）

◆ご自宅に電話機等を設置⇒『迷惑防止機能』を設定

\* 申請受付時にメッセージが流れるか確認します



## 2 申請

◆受付場所（本庁舎4階 市民生活あんぜん課）

◆持ち物

①領収書等の原本または写し

②電話機等の取扱説明書

③振込先口座の通帳等

④身分証明書（マイナンバーカード、免許証など）

⑤交付申請書（市民生活あんぜん課にございます）

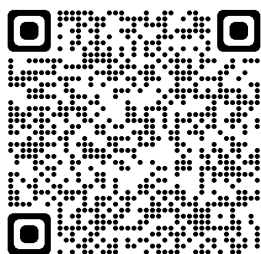
不明な点がありましたら  
お気軽にご連絡ください



大和市イベントキャラクターヤマトン

## 3 交付

◆審査を経て、約2～3か月後に補助金をお振込みします。



↑大和市ホームページ  
（補助金詳細ページ）



↑申請書ダウンロード  
※窓口にもご用意あります



↑請求書ダウンロード  
※窓口にもご用意あります

申請期間：令和8年4月1日（水）～ 令和9年2月26日（金）

【先着300件程度】 先着順に受付し、予算額に達しましたら受付期間中でも終了となります